

大多良稻荷講

○ 日時：2月6日(日) 午前11時より

○ 場所：日野南二丁目6番地(金井住宅地内) バス停「金井」下車徒歩5分

稲荷講

昭和の中頃までは金井は上と下に分かれていた。上金井が今の会館から七曲がりまで、下金井は会館から(横浜寄り)日野小学校付近迄であった。

稲荷講とは、旧農家数戸が一丸となって、稲荷講の組織を持っていた。

秋の米の収穫時に餅米を少量づつ持ち寄り、赤飯等を奉納したようである。

これは宵祭りと同じ組織で、初午の日を稲荷祭りとし、子供達は朝そこへ行って、赤飯を食べ、学校児童はその赤飯を弁当に持っていったようである。

稲荷講の稲荷様は農家の守り神として、崇拜され、当番の家には稲荷講の目印として、幟旗を立てた習慣があったようである。

金井団地が造成される以前(昭和35年頃迄)は現在の場所よりやや東寄りで、直立した高い山に鎮座し、椎ノ木の大木と黒松の大木があり、敷地は約30坪位であったようである。

団地造成工事は日綿実業㈱が行い、御稲荷様は現在の場所に移された。

昭和51年3月刊 港南区日野町第2町内会「郷土のしおり」より、抜粋)

